

2 営利を目的とする催し及び集会に使用するとき。

3 その他管理上支障があると認められるとき。

(使用承認の取消等)

第7条 次の各号の1に該当するときは、運営協議会は使用の承認を取消又は制限若しくは停止することができる。この場合使用者が損害を生じても運営協議会はその責を負わない。

1 使用目的又は条件に違反したとき。

2 この規則に違反し又は運営協議会の指示にしたがわないとき。

3 その他運営協議会が特に不都合と認めたとき。

(原状回復の義務)

第8条 使用者は、使用を終了したとき又は前条の規定により使用の承認を取消され、若しくは停止されたときは、すみやかにその場を原状に復さなければならない。

(使用の責任)

第9条 使用者は、使用によるいつさいの責任を負わなければならない。

2 使用者は、施設及びこれに付属する備品をき損した場合これを賠償しなければならない。

(委任)

第10条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は運営協議会が定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

熊川武蔵野会館管理業務委託契約書

東京都福生市(以下「甲」という。)と、東京都福生市熊川1492-12番地 熊川武蔵野会館運営協議会(以下「乙」という。)とは、次の条項により熊川武蔵野会館(以下「会館」という。)の管理業務委託契約を締結する。

第1条 甲は、東京都福生市熊川1663番地7に設置した次の表示物件を、地域住民が快適に集会、学習、保育、休養等が効果的にできるよう、福東町会並びに武蔵野第二町会が組織する乙に管理業務を委託する。

表示物件 鉄筋コンクリート2階建

建築面積 344.714平方メートル

第2条 甲が乙に委託する管理業務の内容は、次のとおりとする。

会館の維持管理運営に関する業務

第3条 前条に定める管理業務に要する経費は、すべて乙の負担とする。ただし、次の経費は、甲の負担とする。

(1) 窓枠の修繕等大修理にかかる経費

(2) 建物の火災保険料

(3) 浄化槽の汲取料

第4条 この契約期間は、昭和50年5月14日から昭和51年

3月31日までとし、甲、乙双方に異議のない場合は、契約を更新することができる。

第5条 乙は、この管理業務を実施するについて会館内で行う行為はすべて乙の責任とし、施設の破損等甲に与えた損害に対しては、すみやかに連絡のうえ、甲の指示に従わなければならない。

第6条 管理業務中乙の側に生じた事故に対して甲は何等の責任を負わない。

第7条 乙が次の条項に該当する場合、甲は本契約を解除することができる。

(1) 契約事項を履行しないとき、又は履行の見込みがないと認められたとき。

(2) 契約解除の申出があつたとき。

第8条 乙は、この契約から生じる権利義務を第三者に譲渡してはならない。

第9条 この契約に記載してない事項又は疑義を生じたときは、甲、乙協議のうえ定めるものとする。

第10条 乙は、この施設の管理業務にあたり施設の適正な管理業務を期し、規約、規則等の更改がなされたときは、直ちに甲に報告するものとする。

甲と乙は、本書2通作成のうえ、それぞれ記名押印のうえその1通を保有する。

昭和50年5月14日

甲 福生市
東京都福生市本町5番地
代表者
福生市長 石川 常太郎

乙 熊川武蔵野会館運営協議会
東京都福生市熊川1492-12番地
代表者
会長 仲 村 清 信
福東町会長 仲 村 清 信
武蔵野第二町会長 新 井 啓次郎

第一回福生市議会

定例

会会議録(第五号)

昭和五十年三月二十六日福生市議会議場に第一回福生市議会定例会が開催された。
出席議員はつぎのとおりである。

一番	原 敏子 君	二番	松 山 清 君
三番	原田生也 君	四番	村野武男 君
五番	森田治男 君	六番	村尾栄次 君
七番	鈴木藤次郎 君	八番	山崎良之助 君
九番	竹田政勝 君	十番	指田保雄 君
十一番	宇佐美良時 君	十二番	貫井喜代次 君
十三番	川窪清一 君	十四番	田村市郎 君
十五番	小林南三 君	十六番	小堀仁七 君
十七番	関 米吉 君	十八番	東田正治 君

十九番	大野行夫	君	二十番	宮沢良一	君
二十一番	高波忠	君	二十二番	末次性男	君
二十三番	岩田博	君	二十四番	塩野鉄之助	君

一 欠席議員はつぎのとおりである。
なし

一 欠員はつぎのとおりである。
なし

一 議会事務局職員はつぎのとおりである。

議会議事 務局長	古谷徳男	君	議事 係長	市川昭利	君	臨時速記事務補佐員 主事	川久保友子	君
							山田眞佐子	君

一 地方自治法第二百一十一条の規定による出席説明員はつぎのとおりである。

市長	石川常太郎	君	助役	篠崎俊夫	君
収入役	橋本孝蔵	君	教育長	所田倍二	君
秘書職 員課長	高水求	君	庶務 課長	生子国利	君
企画財 政課長	上野重勝	君	環境保 全課長	八木房雄	君
経済 課長	森田進	君	福祉事 務所長	森田猛	君
建設 課長	黒田登	君	都市計 画課長	浅見裕康	君

市民課長	下水道課長	水道事務課長	教育委員 教育委員 教育委員	教育委員 教育委員 教育委員
田村忠雄	齊藤多市	井上久男	内田和雄	小野光朗
君	君	君	君	君

税務課長	用地課長	會計課長	教育委員 教育委員 教育委員	選學委員 選學委員 選學委員
島田猛	須崎進	石川和夫	古谷正夫	乙津宗吉
君	君	君	君	君

一 本日の議事日程はつぎのとおりである。

日程第一	議案の訂正について
日程第二	議案第八号 福生市表彰条例の一部を改正する条例 (審査報告)
日程第三	議案第十一号 福生市税賦課徴収条例の一部を改正する条例 (審査報告)
日程第四	議案第十二号 福生市都市計画税条例の一部を改正する条例 (審査報告)
日程第五	議案第十三号 福生市国民健康保険条例の一部を改正する条例 (審査報告)
日程第六	議案第十四号 福生市中小企業振興資金融資条例の一部を改正する条例 (審査報告)
日程第七	議案第十五号 福生市地域会館条例 (審査報告)
日程第八	議案第十九号 昭和五十年福生市一般会計補正予算(第六号) (審査報告)

日程第九

議案第二十号

昭和五十年年度福生市国民健康保険特別会計補正予算
(第二号)

(審査報告)

日程第十

議案第二十一号

昭和五十年年度福生市福生都市計画事業福生土地区画整理
事業会計補正予算(第三号)

(審査報告)

日程第十一

議案第二十二号

昭和五十年年度福生市公共用地会計補正予算(第一号)

(審査報告)

日程第十二

議案第二十三号

昭和五十年年度福生市下水道事業会計補正予算(第四号)

(審査報告)

日程第十三

議案第二十四号

昭和五十一年年度福生市一般会計予算

(審査報告)

日程第十四

議案第二十五号

昭和五十一年年度福生市国民健康保険特別会計予算

(審査報告)

日程第十五

議案第二十六号

昭和五十一年年度福生市福生都市計画事業福生土地区画整
理事業会計予算

(審査報告)

日程第十六

議案第二十七号

昭和五十一年年度福生市下水道事業会計予算(審査報告)

日程第十七

議案第二十八号

昭和五十一年年度福生市受託水道事業会計予算(審査報告)

日程第十八

議案第三十号

市道路線の認定について

(審査報告)

日程第十九

議案第三十一号

市道路線の廃止について

(審査報告)

日程第二十

請願第八号

市立幼稚園建設に関する請願書

(審査報告)

日程第二十一

請願第一号

国道十六号線側溝改善に関する請願書

(審査報告)

日程第二十二

請願第二号

保育料の値上げ反対に関する請願書(審査報告)

日程第二十三

議案第三十三号

昭和五十年年度福生市一般会計補正予算(第七号)

日程第二十四

議案第三十四号

昭和五十一年年度福生市一般会計補正予算(第一号)

日程第二十五

諮問第一号

人権擁護委員候補者の推薦に関する意見聴取について

日程第二十六

諮問第二号

人権擁護委員候補者の推薦に関する意見聴取について

日程第二十七

閉会中の継続審査申し出について

日程第二十八

特定事件の継続調査について

日程第九 議案第二十号 昭和五十年年度福生市国民健康保険特別会計補正予算 (審査報告)

(第二号)

日程第十 議案第二十一号 昭和五十年年度福生市福生都市計画事業福生土地区画整理 (審査報告)

日野第二十八 砂宝寺の跡地買収 (第一号)

日野第二十九 福生市公共用施設会計補正予算 (第一号)

日野第二十六 福岡第二号 人財創造委員報酬金の諸額を調べる意見書 (審査報告)

日野第二十五 福岡第三号 昭和五十年年度福生市下水道事業会計補正予算 (第四号)

日野第二十四 福岡第四号 昭和五十年年度福生市一般会計予算 (第一号)

日野第二十三 福岡第五号 昭和五十年年度福生市一般会計補正予算 (第十号)

日野第二十二 福岡第六号 昭和五十年年度福生市国民健康保険特別会計予算 (審査報告)

日野第二十一 福岡第七号 国道十六号福生市光善寺関する問題 (審査報告)

日野第二十 福岡第八号 昭和五十年年度福生市計画事業福生土地区画整理 (審査報告)

日野第十九 福岡第九号 昭和五十年年度福生市下水道事業会計予算 (審査報告)

日程第十七 議案第二十八号 昭和五十年年度福生市受託水道事業会計予算 (審査報告)

追加日程第一 議案第三十五号 青梅線福生駅構内と線人道橋新設工事委託契約

飯吹日野集一

議案第三十五号

青森縣縣主選權内の縣人飯辭渡端工事委託契約

午前十時 開議
議長（重井喜代次君） 何だいまから昭和五十一年第一回衛生市議会定例会
第二日目の会議を閉じます

追加日程第二

議案第三十六号

昭和五十一年度国家予算審議促進に関する決議

議長（重井喜代次君）

（古谷議会事務局長報告）

- 一、追加議案の送付について（別添参照）
 - 二、追加議案の送付について（別添参照）
 - 三、議案の訂正について（別添参照）
- 議長（重井喜代次君） 以上を報告は終りのりました。

議長（重井喜代次君） 本日の議会議案については議会議事本委員会に
附託されておりますので、本議長より報告を願います。
（議会議事本委員長 若日清君登壇）

午前十時 開議

○議長(貫井喜代次君) ただいまから昭和五十一年第一回福生市議会定例会
第三日目の会議を開きます。

○議長(貫井喜代次君) この際報告事項がありますので、事務局長をして
諸般の報告をいたさせます。

(古谷議会事務局長報告)

- 一、追加議案の送付について(別添参照)
- 二、追加議案の送付について(別添参照)
- 三、議案の訂正について(別添参照)

○議長(貫井喜代次君) 以上の報告は終わりました。

○議長(貫井喜代次君) 本日の議会運営については議会運営本員会において
検討されておりますので、本員長から報告をお願いいたします。

(議会運営本員長 岩田博君登壇)

○議会運営委員長（岩田博君）御指名でございますので、去る三月二十三日の午前九時から開催した議会運営委員会の結果について御報告申し上げます。

第三日目の日程は、すでにお手元に御配付のとおり第一日目、第二日目に各委員会に付託されました議案の審査報告がほとんどで、新たに市長より提出されましたのが補正予算案二件、人事案件二件でございます。

補正予算は五十年、五十一年度分ともに福生駅自由通路新設事業に関するもので、工事の促進の必要性と人事案件は任期満了によるもので、すでに全員協議会にも御報告されておりますので、これは慎重に御審議いただき即決願うよう本員会は意見の一致を見ましたので、御協力をいただきたく、又、特に議案中、一部一括して上程するものもございますので御承知おき願います。

又、議事運営上、議案第二十四号の五十一年度一般会計予算は特別委員長の報告と、これに対する質疑を省略、討論があれば、

その後採決することにし、請願第二号は予算特別委員会付託分の一項は、委員長報告と、これに対する質疑を省略し、厚生委員会付託分の二項から四項までは委員長報告と、これに対する質疑を行い、討論があればその後二つの審査と結果別にそれぞれ採決するよう本員会は決定いたしました。

このほか、市長より追加議案一件と議会側から決議案一件が提出されましたので、本日の追加日程としてお願いすることになっております。これに伴い、議会側の提出議案については、あらかじめ全員協議会に諮ることが慣例になっておりますので、日程の途中にこのための全員協議会が予定されて、その後に追加日程となりますから、あらかじめお含みおきを願います。

数日を残して昭和五十年年度は終わるわけです。本年度最後の定例会第三日目の本日の議事が、議会運営委員会の決定どおり円滑に進ばれ、リッパな締めくくりができますよう特段の御協力をお願い申し上げます。